

バイオマス産業都市の選定地域 （平成26年度）

平成26年11月10日

目 次

1. バイオマス産業都市の選定地域(平成26年度)	1
2. 選定地域の構想の概要	2
○ 射水市 ^{い みず し} バイオマス産業都市構想	2
○ 洲本市 ^{す もと し} バイオマス産業都市構想	4
○ 隠岐 ^{お き の} の島町 ^{しま ちょう} バイオマス産業都市構想	6
○ みやま市バイオマス産業都市構想	8
○ 佐賀市 ^{さ が し} バイオマス産業都市構想	10
○ 佐伯市 ^{さ いき し} バイオマス産業都市構想	12
(参考1) バイオマス産業都市の選定地域(平成25年度)	14
(参考2) バイオマス産業都市について	15

1. バイオマス産業都市の選定地域(平成26年度)

大分県佐伯市

- ・木質バイオマス発電
(製材工場残材、林地残材等)
- ・バイオガス発電(下水汚泥、集落排水汚泥、食品廃棄物等)

島根県隠岐の島町

- ・マテリアル化(間伐材・林地残材等)
- ・ペレット燃料化、熱利用(間伐材・林地残材等)
- ・木質バイオマス発電(間伐材・林地残材等)
- ・バイオガス熱利用
(食品廃棄物、間伐材・林地残材等)

富山県射水市

- ・堆肥化(樹皮、剪定枝等)
- ・混合燃料化(廃食用油)
- ・熱利用、肥料化、資材化等(もみ殻)
- ・木質バイオマス発電(間伐材等)

福岡県みやま市

- ・バイオガス発電、液肥化
(食品廃棄物、し尿、浄化槽汚泥)
- ・資材化・燃料化、肥料化等(紙おむつ)
- ・BDF(廃食用油、ナタネ)
- ・堆肥化(廃棄海苔)

佐賀県佐賀市

- ・二酸化炭素農業利用等
(食品廃棄物、ごみ(紙類等)の焼却排ガス)
- ・バイオガス発電(食品廃棄物、下水汚泥等)
- ・チップ・ペレット燃料化、熱利用(林地残材等)
- ・マテリアル化、燃料化(微細藻類)

兵庫県洲本市

- ・BDF(廃食用油、ナタネ、ヒマワリ)
- ・バイオガス発電(下水汚泥、食品廃棄物、廃玉ねぎ等)
- ・燃料化、マテリアル化、肥飼料化(竹(放置竹林))
- ・燃料化、発電(BTL)(可燃ごみ、木質、農産物残渣)
- ・燃料化、飼料化、マテリアル化(微細藻類)

2. 選定地域の構想の概要

射水市バイオマス産業都市構想の概要

富山県射水市、人口 約9.5万人、面積 約1.1万ha

構想の概要

バイオマス活用の方針である4本の柱「堆肥製造事業」「廃食用油活用推進」「もみ殻の有効利用」「バイオマス教育の推進」の各事業をリンク・融合させて採算性や継続性を確保するとともに、啓発によって市民一体型のバイオマス産業都市の形成を目指す。

1. 将来像

- ① バイオマス活用推進体制を維持し、地球にやさしいまちづくり、災害に強いまちづくり
- ② バイオマス事業の技術向上や生産品の品質向上を図りながら、新商品等を開発しビジネスの幅を拡大
- ③ 複数の事業を関係させることによる継続性の高い事業の創造
- ④ バイオマス産業への市民の理解を深め、循環型社会の形成に貢献

3. 目標(10年後)

- ① 堆肥製造事業 利用総量: 5,600t(現在4,710t)
- ② 廃食用油活用推進
廃油使用量: 30kL(15kL)、混合燃料: 100kL(50kL)、
混合燃料販売額: 9,800千円(4,800千円)
- ③ もみ殻の有効利用 もみ殻利用量: 1,800t
- ④ 木質バイオマス発電 間伐材利用: 50,000t

4. 地域波及効果

- ① 二酸化炭素排出量の抑制
 - ・廃食用油利活用: 2.492kg-CO₂/L
 - ・もみ殻の有効活用: 3,000kg-CO₂/t
- ② 産業、市場及び雇用の創出
- ③ 循環型社会の形成
- ④ 農林水産業をはじめとする地域の活性化

2. 事業化プロジェクト

- ① 木質バイオマス活用(堆肥製造事業)
 - ・原料調達圏域の拡大
 - ・木質バイオマス発電からの排出灰等を活用した混合肥料、園芸資材化(高度利用検討)
- ② 廃食用油活用推進(廃食用油燃料化)
- ③ もみ殻の有効利用
 - ・ボイラーによる熱利用、燃焼灰から肥料等(珪酸資材)を製造
- ④ 木質バイオマス発電
 - ・県内の間伐材等を利用して発電、助燃材としてPKSを使用
 - ・排出される焼成灰の肥料化
- ⑤ バイオマス教育の推進

5. 実施体制

- ・射水市が主体となり、事業化プロジェクトごとに、富山県立大学などの研究機関や事業者等と連携
- ・ハード事業の取組ごとに成果目標を定め、事業化プロジェクトを評価・検証

6. その他

- ・バイオマスタウン構想(H20)
- ・バイオマス活用推進計画(H21)
- ・射水市環境基本計画(H20)
- ・射水市総合計画(H20、H23)

射水市バイオマス産業都市イメージ図

森林整備（富山県）



温熱利用

もみ殻の利用

カントリーエレベーター
ライスセンター
熱回収 珪酸資材生産

もみ殻ボイラーシステム



工業資材

珪酸灰



再び農地へ



木質バイオマス発電

間伐材

焼成灰



肥料製造（造粒）

もみ殻灰・発電焼成灰・
堆肥造粒



間伐枝葉

堆肥

堆肥製造
（既存施設）

製材残渣・食品加工残渣

バイオマス教育
教育ファーム



間伐材



良質米



良質米



洲本市バイオマス産業都市構想の概要

兵庫県洲本市、人口 約4.7万人、面積 約1.8万ha

4

構想の概要

人と自然が共生する健やかで安心できるまちづくりを目指し、あわじ環境未来島構想が目指す「暮らし・エネルギー・農と食の持続」に向けた取組と連携しながら、市民の積極的な参加を促しつつ、バイオマス資源の有効利用による地域活性化、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

1. 将来像

- ①都市部から積極的に人材を誘致し、地域活動を通じて定住・定着を図り、地域力を維持・強化
- ②農漁業と食、再生可能エネルギー事業を有機的に連携させた観光モデルを推進
- ③バイオマス由来燃料の備蓄等、防災・減災への取組を推進
- ④「バイオマスでつながる環境未来の里・すもと」をキャッチフレーズとし、その実現を図る

2. 事業化プロジェクト

- ①菜の花・ひまわりエコプロジェクト及びBDF、B5燃料事業の拡大・廃食用油の回収エリア、ナタネ、ヒマワリの作付面積の拡充
- ②バイオガス発電事業(下水・し尿汚泥、食品廃棄物、廃玉ねぎ)
- ③竹資源の有効利用事業
・竹資源回収システムの確立、チップ化による発電・熱利用等
- ④BTL(液体燃料)製造事業(可燃ごみ、木質、農産物残渣)
・熱分解、FT合成によりBTLを製造
- ⑤微細藻類の有効利用事業

3. 目標(10年後)

- ①バイオマス利用率 廃棄物系バイオマス:95%、
未利用バイオマス:55%、バイオマス資源全体:80%
- ②エネルギー自給率向上
燃料:B5燃料800kL/年、BTL由来バイオ燃料360kL/年の
生産・使用により約3.3%の自給率向上
電力:年間発電量1,548MWhにより約0.4%の自給率向上
- ③温室効果ガス削減 2,935t-CO₂/年の削減
- ④廃棄物削減 11,791t/年の削減

4. 地域波及効果

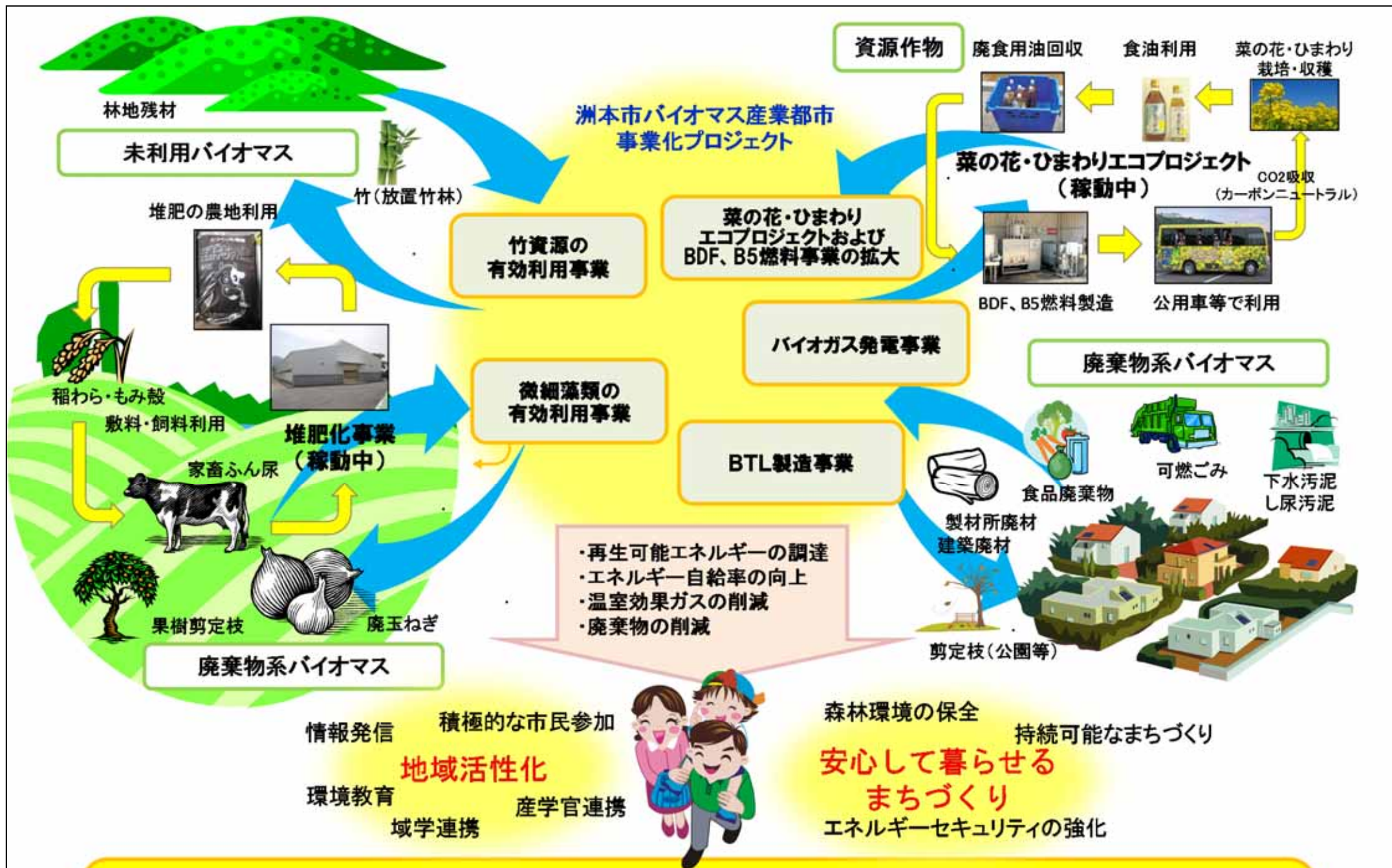
- ①バイオマス利用量の向上
157,750t/年(利用率80%)(現在110,461t/年(利用率56%))
- ②雇用創出 35人
- ③エネルギー自給率向上 BDF:0.3%、バイオガス発電:0.4%、BTL:2.9%
- ④温室効果ガス削減 2,935t-CO₂/年の削減
- ⑤廃棄物削減 11,791t/年の削減
- ⑥災害時のエネルギー確保(エネルギーセキュリティの強化)
- ⑦持続可能なまちづくりのための基盤形成とブランド化

5. 実施体制

- ・洲本市、市民、事業者が一体となって「洲本市バイオマス産業化構想推進協議会(仮称)」を設置
- ・協議会は各事業について確認し、助言・評価
- ・地域の市民・企業が積極的に参加できる体制を構築

6. その他

- ・洲本市バイオマスタウン構想(H18)
- ・洲本市地域新エネルギービジョン(H18)、同詳細ビジョン(H19)
- ・洲本市総合基本計画(H20)、同後期基本計画(H25)
- ・洲本市地球温暖化対策実行計画(H21)、・あわじ環境未来島構想(H22)
- ・洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例(H25)



“バイオマスでつながる環境未来の里・すもと”の実現

おきのしまちょう 隠岐の島町バイオマス産業都市構想の概要

島根県隠岐の島町、人口 約1.5万人、面積 約2.4万ha

6

構想の概要

環境産業の促進による第一次・第二次産業の基盤整備により、新たな雇用の場と定住環境を確保し、それにより再生される里山・里海環境・資源を活用した体験交流の促進により、交流人口の獲得を目指す。

1. 将来像

- ①未利用資源の発掘・活用による第一次産業の復興
- ②里山・里海環境の恒常的な保全・再生
- ③石油代替製品の新規開発や林産・水産加工品の新規開発等による第二次産業の振興
- ④エコツーリズム等による体験交流の展開
- ⑤「緑のコンビナート」の構築による島の低炭素社会づくり

3. 目標

- ①木質バイオマスリグノフェノール商品の研究開発
未利用資源活用量:5,000t、リグノフェノール製造量:1,000t
- ②木質バイオマスペレット事業
ペレット生産量:2,000t
- ③木質バイオマスペレット発電
小規模発電3地区:480kW、中規模発電:3,000kW
- ④ごみ処理施設のメタン発酵
食品廃棄物:1,200t/年、発電量:630,000kWh/年、
残渣・消化液の有機肥料利用:3,400t/年

4. 地域波及効果

- ①バイオマス資源の利用向上(里山の森林資源の有効活用)
- ②雇用の創出 関連産業で51名雇用創出
- ③産業の創出 ペレット工場建設、発電事業者の参入
- ④観光客の増大 80名程度増(H24観光客数の約5%)

2. 事業化プロジェクト

- ①木質バイオマスリグノフェノール商品・研究開発(木質バイオマスメタン発酵事業)
・硫酸処理法によるメタン発酵
- ②木質バイオマスペレット事業(間伐材、製材屑)
- ③木質バイオマスペレット発電
・小規模型と中規模型の併設
- ④ごみ処理施設のメタン発酵事業(木・竹・わら類及び厨芥類)
・メタン発酵による堆肥・液肥化、ガスはハウス等で熱利用

5. 実施体制

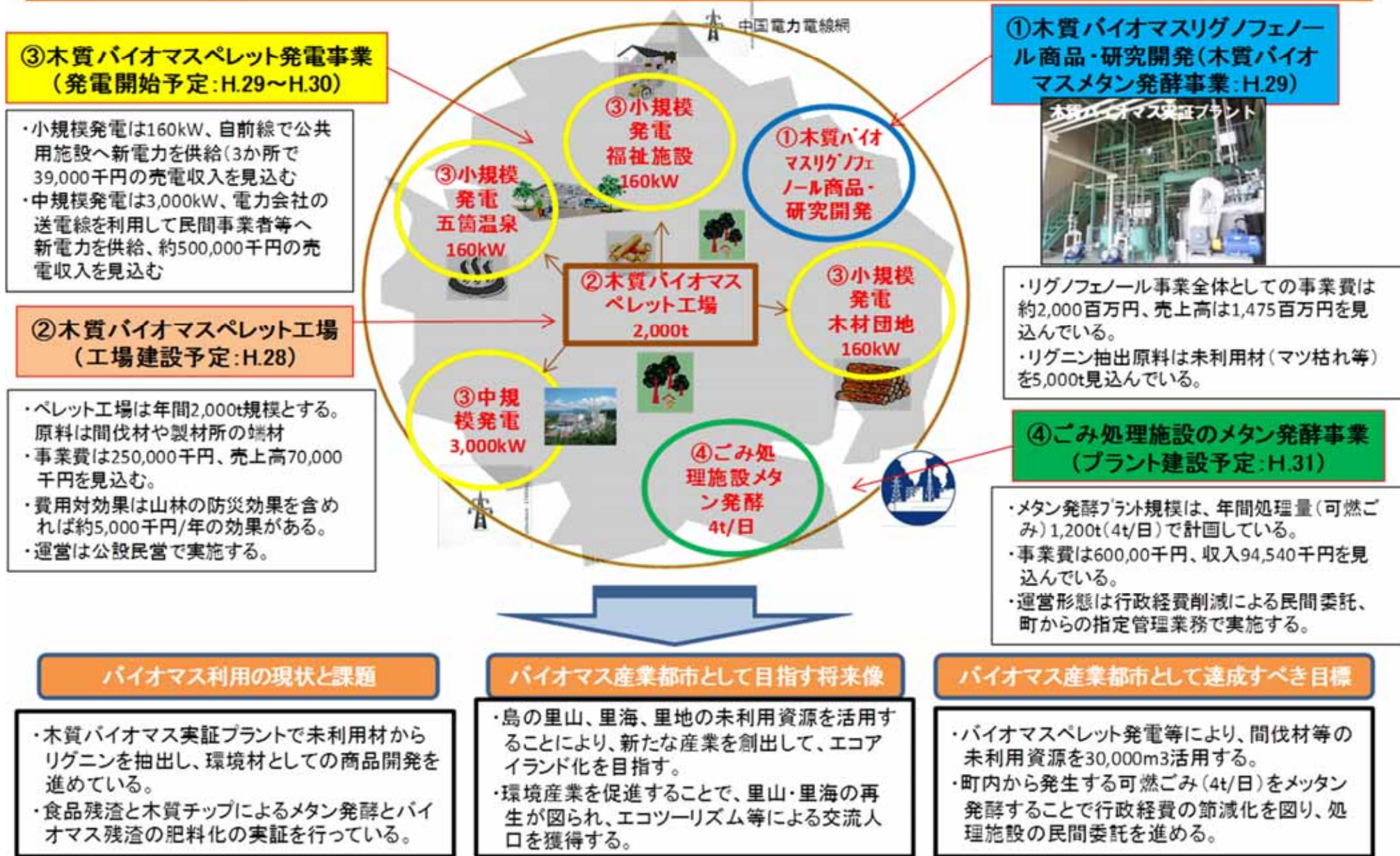
- ・隠岐の島町、森林組合、民間企業からなる「緑のコンビナート推進協議会」を中心に事業化プロジェクトを推進(H23設立)
- ・協議会には3つの部会を設置(資源供給体制の調整部会、環境産業の創出部会、広報・情報部会)
- ・協議会に内部評価委員会を結成し、研究開発状況や事業化可能性、進捗状況等を確認

6. その他

- ・隠岐の島町総合振興計画(H20)
- ・隠岐の島町木質バイオマス重点ビジョン(H20)
- ・隠岐の島町バイオマスタウン構想(H20)
- ・隠岐の島町再生可能エネルギー推進ビジョン(H26)

隠岐の島町バイオマス産業都市構想の概要

本町のバイオマス産業都市は、島の未利用資源(間伐材、林地残材、生ごみ)を地域資源と捉えて、4つのエコプロジェクトの事業化を目指す。これらの事業が達成されれば、離島における低炭素社会の構築が図られ、新たな雇用創出が期待できる。また、観光面においては、里山再生によるエコツアー等が促進され、都市部からの交流人口の拡大が促進できる。



みやま市バイオマス産業都市構想の概要

福岡県みやま市、人口 約4.0万人、面積 約1.1万ha

構想の概要

「生ごみ・食品廃棄物及びし尿・浄化槽汚泥等のメタン発酵発電・液肥化」を軸として、地域産業・雇用創出、農水産物の地産地消、再生可能エネルギーの活用、環境にやさしい循環型社会・災害に強いまちづくりの構築を目指す。

1. 将来像

- ①農業・水産業が盛んで食品製造業が多いことから、地域産業と連携したバイオマスの利活用を目指す
- ②原料調達から収集、運搬・製造・利用まで事業性が確保された一貫したシステムの構築が必要となるため、住民・事業者・行政・農業者が連携して取組を推進

3. 目標(10年後)

- ①バイオマス利用量
 - ・食品廃棄物(生ごみ):3,000t/年(現在0t/年)
 - ・汚泥(し尿・浄化槽汚泥):39,646 t/年(2,276t/年)
 - ・低品質海苔(はたき海苔):210t/年(0t/年)
- ②エネルギー 電力:827,000kWh/年、熱:4,959,792MJ/年、BDF:8,000L/年
- ③雇用創出 32人
- ④温室効果ガス削減 1,314t-CO₂/年

4. 地域波及効果

- ①地域バイオマスの利用促進(炭素利用率)
 - 生ごみ:65%(現在0%)、し尿・浄化槽汚泥:100%(6%)、廃食用油:16%(9%)、紙おむつ:29%(0%)、低品質海苔:100%(0%)
- ②地域循環型エネルギー 電力:827,000kWh/年、熱:4,959,792MJ/年、BDF:301,600MJ/年
- ③液肥利用、菜の花栽培による農家の支出削減、収入増加
- ④雇用創出 32人
- ⑤温室効果ガス削減 1,314t-CO₂/年

2. 事業化プロジェクト

- ①メタン発酵発電液肥化(生ごみ、し尿、浄化槽汚泥)
 - ・有機性廃棄物を活用したバイオガス発電、液肥利用
- ②紙おむつ資源化(水溶化処理を施して再資源化)
- ③BDF製造(廃食用油のBDF化)
 - ・廃食用油からBDFを製造して加温用ボイラーや生ごみ収集車の燃料として利用
 - ・メタン発酵発電施設で製造される液肥を利用して菜の花を栽培
- ④はたき海苔資源化(低品質海苔の堆肥化)
- ⑤木質熱利用(剪定枝等)

5. 実施体制

- ・みやま市が中心となり、市民、事業者、農協、漁協などと連携して事業化プロジェクトを推進
- ・評価・改善委員会を構築して、1年ごとにPDCAサイクル手法による点検・評価・改善を行い、最適な施策を実施

6. その他

- ・第1次みやま市総合計画(H21)
- ・みやま市環境基本計画(H22)
- ・みやま市都市計画マスタープラン(H23)
- ・みやま市一般廃棄物資源循環基本計画(H25)

みやま市バイオマス産業都市構想

山・川・大地・海・空～資源循環のまちにいきる～



佐賀市バイオマス産業都市構想の概要

佐賀県佐賀市、人口 約23.6万人、面積 約4.3万ha

構想の概要

バイオマス資源を活用することにより、環境に配慮したまちづくりに努め、「共助」と「協働」をキーワードに省資源・省エネルギーの推進や廃棄物の少ない循環型社会の構築を目指す。

1. 将来像

人の暮らしから発生するごみ・排水、産業排水、森林や製材所の未利用木材などからエネルギーとして豊かさを創造し、自然と共存する「昔に帰る未来型」環境都市を目指す

3. 目標(5年後)

バイオマス利用目標値

事業系食品残渣:25,407t/年(現在10,457t/年)、
廃食用油(植物性):153t/年(115t/年)、
汚泥(合計):10,397 t/年(7,313t/年)、
製材工場等残材(合計):4,341 t/年(1,960t/年)、
カキ殻:13t/年(9t/年)、ノクズ(乾):12t/年(一)、
ノクズ(生):22t/年(一)、林地残材:2,257t/年(一)

4. 地域波及効果

- ①地域のバイオマス利用率
廃棄物系:75%(現在65%)、未利用系:88%(85%)
- ②バイオマス発電調達量 27,412MWh/年(18,464MWh/年)
- ③二酸化炭素の農業利用による収量・収益増加
17%の収量増(36,744万円の収益増)
- ④視察者の増加 1,000人
- ⑤温室効果ガス削減量 9,149t-CO₂/年の削減
- ⑥雇用創出 53人
- ⑦廃棄物処理費削減費 35,166万円/年の削減

2. 事業化プロジェクト

- ①清掃工場二酸化炭素分離回収事業
・ごみ焼却により発生する二酸化炭素を分離回収して利用
- ②木質バイオマス利活用事業
・木質バイオマスボイラーを導入し、製材工場等残材を活用
- ③下水浄化センターエネルギー創出事業
・下水汚泥や食品残渣をメタン発酵させて発電
・発酵後残渣は脱水して肥料化
- ④微細藻類培養によるマテリアル利用及び燃料製造事業
- ⑤有機系バイオマスの混合堆肥化事業

5. 実施体制

- ・佐賀市に「バイオマス産業都市推進課」を立上げ(H25)
- ・事業化プロジェクトの実施にあたっては民間事業者や大学、佐賀県等と連携
- ・バイオマス産業都市構想の取組状況を、学識経験者や市民の代表者で構成される「佐賀市環境審議会」に報告

6. その他

- ・佐賀市環境基本計画(H20)
- ・第一次佐賀市総合計画(H21)
- ・佐賀市地球温暖化対策地域推進計画(H22)

佐賀市バイオマス産業都市構想 (全体概要図)

目指すべき姿

～「昔に帰る未来型」環境都市～

- 市民の暮らしから発生するごみ・排水を活用したまちづくり
- 製材所の未利用材など木質バイオマスを活用したまちづくり

事業化プロジェクト

- 1 清掃工場二酸化炭素分離回収事業
- 2 木質バイオマス利活用事業
- 3 下水浄化センターエネルギー創出事業
- 4 微細藻類培養によるマテリアル利用及び燃料製造事業
- 5 家畜排せつ物と事業系食品残さとの混合堆肥化事業
- 6 事業系食品残さと有機性汚泥の混合利用事業

新たに活用するバイオマス

家庭系生ごみ (12.1 千 t / 年)
 家庭系剪定枝等 (28.9 千 t / 年)
 事業系食品残さ (15.0 千 t / 年)
 下水汚泥等 (3.1 千 t / 年)
 製材工場等残材 (2.6 千 t / 年)
 林地残材 (0.6 千 t / 年)
 豚ふん尿 (3.5 千 t / 年)



4 微細藻類培養によるマテリアル利用及び燃料製造事業

清掃工場で発生する二酸化炭素や下水浄化センターで発生する二酸化炭素及び下水処理水を活用した微細藻類の培養

5 家畜排せつ物と事業系食品残さとの混合堆肥化事業

6 事業系食品残さと有機性汚泥の混合利用事業

事業系食品残さと、家畜排せつ物や有機性汚泥を混合し堆肥製造やエネルギー利用を行う



佐伯市バイオマス産業都市構想の概要

大分県佐伯市、人口 約7.7万人、面積 約9.0万ha

構想の概要

環境に優しくかつ災害に強い地域づくりを進めるとともに、新しい地域産業となるクリーンエネルギー産業を創出し、併せて雇用機会の創出を目指す。

1. 将来像

- ①市内で確保可能なバイオマスを最大限に活用することにより、以下を実現化し、地球温暖化防止に貢献
 - ・「豊かな自然を次世代に引き継ぐまち」の実現化
 - ・「安全で住みよいまち」の実現化
 - ・「産業を振興し、仕事と地域を誇れるようなまち」の実現化
- ②市・企業・市民が協同して新たな取組を行い、国のエネルギー供給体制の分散化の一翼を担いながらクリーンエネルギー産業を創出

3. 目標(10年後)

バイオマス利用量(炭素換算)

- ・廃棄物系バイオマス:10,320t/年(現在9,504t/年)
- ・未利用バイオマス:3,977t/年(660t/年)
- ・バイオマス合計:14,297t/年(10,164t/年)

※ 産業化の可能性が高いバイオマスを、従来のマテリアル中心の利用からエネルギー利用に変換(活用方法の見直し)

5. 実施体制

- ・市と関係機関や民間企業、住民の代表で構成される「佐伯市バイオマス利活用推進協議会」を中心に事業化プロジェクトを展開
- ・事業化プロジェクトは企業誘致により推進
- ・定期的に「佐伯市環境審議会」に報告、取組状況を確認・評価

2. 事業化プロジェクト

- ①木質バイオマス発電施設(蒸気タービン発電)による林地残材等の活用(製材工場残材、公園剪定枝、林地残材等)
 - ・助燃剤としてPKSを使用、温水・蒸気は施設内等で再利用
- ②バイオガス製造施設(メタン発酵)による下水汚泥等のエネルギー利用(下水汚泥、食品残渣、焼酎かす等)
 - ・温水、蒸気は隣接する施設で使用
 - ・乾燥汚泥は堆肥や発電燃料として活用

4. 地域波及効果

- ①化石燃料使用の削減 石炭換算で11,642t/年の削減
- ②温室効果ガスの削減 70,288t-CO₂/年の削減
- ③環境型社会の形成
- ④流木被害の減少
- ⑤雇用創出 65人
- ⑥地域経済の活性化 投資見込額62億円
- ⑦農業・林業の活性化
- ⑧ごみ焼却施設処理コスト等の削減
 - 燃料費等:4,200万円削減、手数料等:6,760万円削減

6. その他

- ・佐伯市地域新エネルギービジョン(H17)
- ・佐伯市行財政改革推進プラン(H22)
- ・佐伯市バイオマスタウン構想(H21)、佐伯市一般廃棄物処理計画(H21)
- ・第1次佐伯市総合計画(H25)、さいき903エコプラン(H25)

佐伯市バイオマス産業都市イメージ

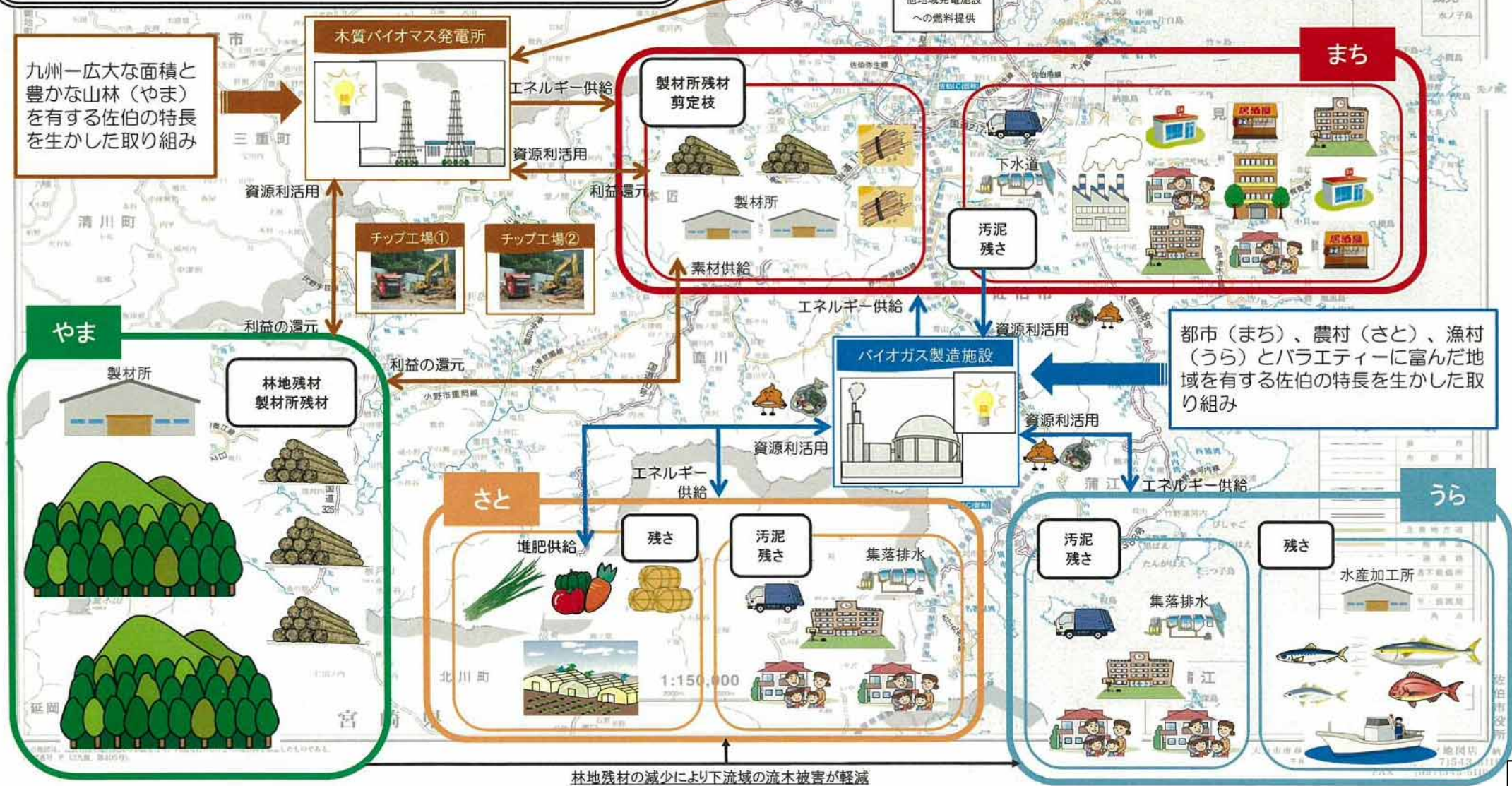
【目指す将来像】

- ①豊かな自然を次世代に引き継ぐまち
- ②安全で住みよいまち
- ③産業を振興し仕事と地域を誇れるようなまち

⇒以上を実現し『九州一広大なやさしさ 佐伯』を目指す

《基本方針》

- ・産業化するバイオマスと技術の「選択と集中」
- ・「企業誘致方式」により利活用施設を整備



(参考1) バイオマス産業都市の選定地域(平成25年度)

一次選定地域 8地域
(H25.6月)

二次選定地域 8地域
(H26.3月)

北海道下川町

・木質バイオマス発電・熱利用(林地残材等)
・ペレット燃料化・BDF(ヤナギ・ススキ)

北海道興部町

・バイオガス発電
(家畜排せつ物、食品・水産系廃棄物)
・木質バイオマス発電(林地残材)

北海道十勝地域(19市町村)

・バイオガス発電・熱利用(家畜排せつ物等)
・木質バイオマス発電・熱利用(剪定枝等)
・BDF(廃食用油)

北海道別海町

・バイオガス発電・熱利用
(家畜排せつ物、水産廃棄物等)

北海道釧路市

・バイオガス発電・熱利用
(家畜排せつ物、食品・水産系廃棄物)
・木質バイオマス発電、ペレット燃料化(林地残材等)
・BDF(廃食用油)

新潟県新潟市

・バイオガス発電・熱利用
(下水汚泥、食品廃棄物等)
・ペレット燃料化(間伐材等)
・BDF(廃食用油)

岡山県西栗倉村

・木質バイオマス熱利用
(林地残材等)

岡山県真庭市

・木質バイオマス発電(林地残材等)
・BDF(廃食用油)
・堆肥化(食品廃棄物等)

宮城県南三陸町

・バイオガス発電・熱利用
(食品廃棄物、下水汚泥)
・ペレット燃料化(林地残材等)

宮城県東松島市

・バイオガス発電・熱利用(食品廃棄物等)
・木質バイオマス発電(間伐材等)

茨城県牛久市

・BDF(廃食用油)
・堆肥化(食品廃棄物)
・ペレット燃料化(剪定枝等)

愛知県大府市

・バイオガス発電・熱利用
(食品廃棄物、し尿等)

静岡県浜松市

・木質バイオマス発電・熱利用
(間伐材等)
・バイオガス発電
(食品廃棄物、下水汚泥)

三重県津市

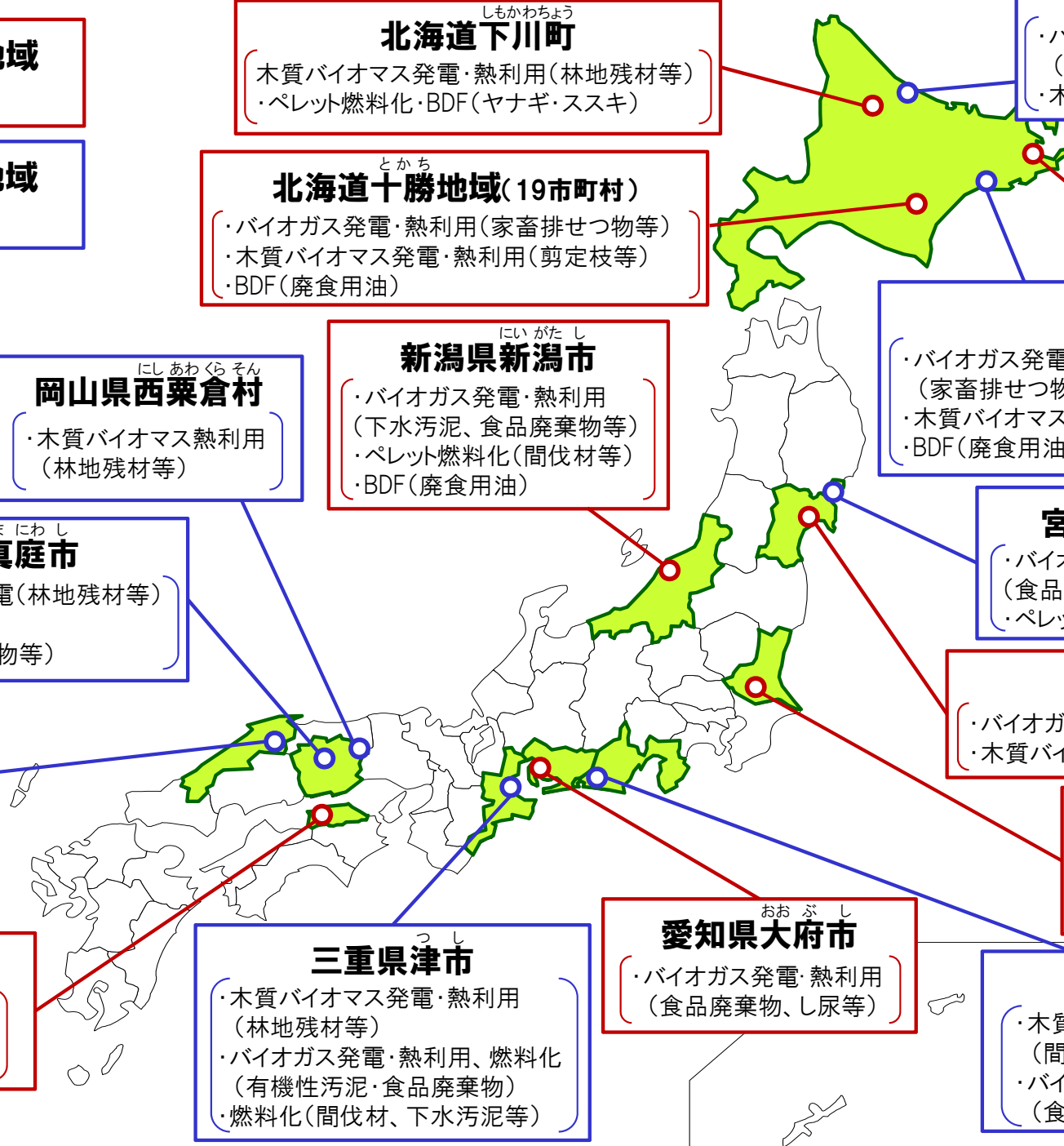
・木質バイオマス発電・熱利用
(林地残材等)
・バイオガス発電・熱利用、燃料化
(有機性汚泥・食品廃棄物)
・燃料化(間伐材、下水汚泥等)

香川県三豊市

・堆肥化・燃料化
(食品廃棄物等)
・資材化(竹)

島根県奥出雲町

・ペレット燃料化、炭材
(林地残材等)



(参考2) バイオマス産業都市について

○ バイオマス産業都市とは、経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域であり、関係7府省が共同で選定。

※関係7府省：内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

イメージ

